

コンプライアンスに対する基本的な考え方

カワイグループでは、コンプライアンスを単なる法令等遵守にとどまらず、会社内の規程などを守り、社会規範を含んだ倫理規範の実践により社会の信頼を得ていく事と位置づけ、全従業員が取り組むコンプライアンス経営を推進しております。具体的には法令遵守に加え、社会的な規範を包含した「カワイ倫理規範」、「倫理行動規準」を制定するとともに、外部有識者（弁護士）を加えた企業倫理委員会を設置しています。

カワイ倫理規範・倫理行動規準（要旨）

- ・法令および社内既定の遵守
- ・高い道徳観と倫理観に基づく行動
- ・違法・反倫理的取引の禁止
- ・業務活動と私的活動の峻別
- ・基本的人権と個人の尊厳の尊重
- ・差別・ハラスメントの禁止
- ・反社会的行為の禁止
- ・地球環境の保全
- ・顧客満足度の向上
- ・自由競争および公正取引
- ・購入先・協力先・販売店との公正な取引
- ・贈収賄および腐敗行為の禁止
- ・事実に反する広告宣伝の禁止
- ・企業情報の適切な開示
- ・インサイダー取引の禁止
- ・会社財産の管理および適正な使用
- ・知的財産権の保護

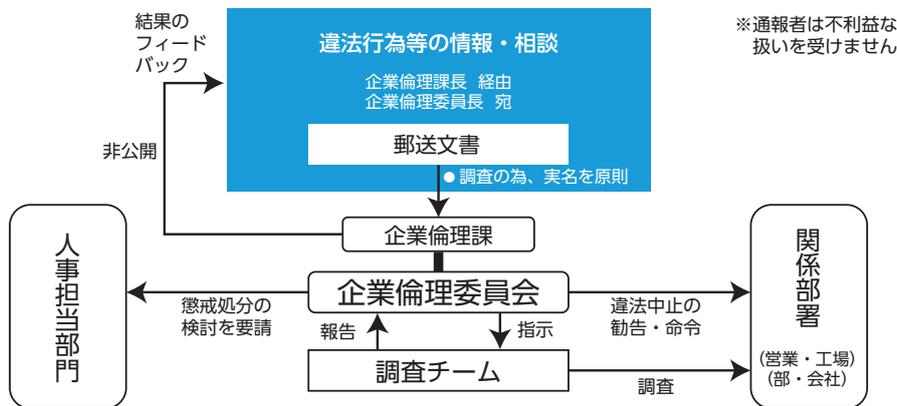
コンプライアンス推進体制

カワイでは、コンプライアンスに関する協議、諮問機関として企業倫理委員会を設置しコンプライアンス経営の推進に努めています。企業倫理委員会は、コンプライアンス上の問題に関する基本方針の決定、その推進状況の把握、重大な法令違反案件についての対応策の協議と社長および取締役会への具申、企業倫理課への指示を行います。

また、企業倫理に関する統括部門である企業倫理課は、違法行為等の速やかな認識と是正のために「企業倫理ホットライン」を運営するとともに、各種コンプライアンスプログラムの企画と教育により従業員への啓蒙を進めています。

企業倫理ホットライン

カワイでは、コンプライアンスに関する違反の早期発見と解決を図るために、内部通報窓口として「企業倫理ホットライン」を設置しています。通報は実名を原則とし、この利用により通報者が不利益な扱いを受けることのないよう「企業倫理運用基準」に定められています。



コンプライアンス教育と啓蒙

企業倫理課が主体となり、従業員への教育・啓蒙として「企業倫理月間(10月)における啓発活動」「企業倫理ニュースの毎月発行」「コンプライアンスリスク洗い出しチェックリストによるセルフチェック」「コンプライアンス研修」等を実施することでコンプライアンス意識の向上に努めています。